

## 書 評

上村雄彦著『カップ・ミュルダール・制度派経済学  
——一つの経済学批判——』

竹 下 公 視

## I

現代の経済社会の急速な変化を反映して、経済学の領域でも近年新しい動き—制度派経済学、進化経済学、複雑系の経済学等の新たな領域の登場—が注目を浴びるようになり、そのための新しい学会も設立されたりしている。これらの動きの背景には明らかに伝統的経済学が現実説明力を遜減させていることがあり、それぞれの角度からその欠陥の補完・克服（あるいは超克）が試みられている。けれども、そうした意図そのものは決して見当違いのものではないのかもしれないが、そもそも伝統的アプローチのどこに根本的問題があり、それに対して新たなアプローチがどの点でその欠陥を補完・克服するのかが全体として十分に検討され自覚されることなく、ただ「新たなもの」を求めることのみに関心が集中している傾向が感じられない訳ではないような状況にある。

この様な状況にあって、本書は、われわれが現在置かれている状況をトータルに把握し再認識する格好の材料を提供してくれる。本書は、K.W.カップとK.G.ミュルダールの「制度派経済学」

(institutional economics)に関する論稿を解釈・解明し、実践的諸問題（南北問題や環境・資源問題等）の解明・解決という視点から、制度派経済学の考え方・方法を評価し、あわせて伝統的経済学の考え方・方法を批判するというものであるが、議論の具体的内容に即して言えば、本書は第4章で列挙される制度派経済学の5つの特徴をめぐって論じられている。なお、本書の構成はつぎの通

りである。

## 序

- 第1章 制度派経済学の定義をめぐって
- 第2章 制度派経済学の経済活動主体としての人間の行動のとらえ方をめぐって
- 第3章 新古典派消費者行動理論へのカップの批判をめぐる考察並びに“希少性の影響下にある”という限定句及び経済の意味をめぐる考察—第2章への補論
- 第4章 制度派経済学の諸特徴について
- 第5章 規範的科学或いは政策科学としての制度派経済学
- 第6章 生存上の社会的最低限について
- 第7章 生存上の社会的最低限と実質合理性
- 第8章 経済システムを閉じられたシステムとしてとらえるということについて—システム論的接近と制度派経済学(1)
- 第9章 経済システムを開かれたシステムとしてとらえるということ並びに制度派経済学の主要特徴としてのシステム論的接近について—システム論的接近と制度派経済学(2)
- 第10章 部分と全体の関係及び相互作用について
- 第11章 経済システムをどのように考えるか
- 第12章 全体社会システムをサブ・システムに分割するための一つの考え方について—K.E.ボールディングに即して
- 第13章 累積的循環的因果関係の原理の重視という特徴をめぐる概観的考察

第14章 累積的循環的因果関係の原理とG.ミ  
ュルダール

第15章 累積的循環的因果関係の原理とコンフ  
リクトの論理

さて、第4章で列挙される制度派経済学の諸特徴とは、①伝統的経済学の先入観や隠された規範への根源的批判性(本書全体を通して間接的に言及)、②システム論的接近(第8章～第12章で考察)、③累積的循環的因果関係の原理の重視(第13章～第15章で考察)、④規範的科学あるいは政策科学であるという特徴(第5章～第7章で考察)、そして⑤制度や制度的行動の重視という特徴(第2章と第3章で考察)、以上の5つである。

以下では、上記の本書の章構成に沿って制度派経済学の5つの特徴に関する著者の主張の要点を概説し、それに基づいて評者の若干のコメントを加えることにしたい。

## II

まず第2章では、⑤制度や制度的行動の重視という特徴について、L.ロビンズの経済学の定義における人間行動のとらえ方が検討され、「形式的合理性」(formal rationality)ないし希少性下の合理性に人間行動を限定する経済学の視野の狭さ、効用計算能力や知識の完全性を前提とするホモ・エコノミクスのフィクション性(さらには功利主義的人間観の暗黙の承認)、孤立的個人としてのホモ・エコノミクスにおける社会性の欠落、以上の3点が批判される。こうした批判の上に、制度派経済学は人間行動を希少性下の合理的行動やそれ以外の合理的行動と残余の行動に二分し、後者のなかに「制度的行動」を含め、これらの行動を経済学の視座のなかに取り入れ、経済活動主体としての人間をホモ・エコノミクスではなくてむしろ「制度的人間」(institutional man)と捉える。このとき、「制度」(institution)とは思考慣習や行動慣習であり、個人や社会の行動や思考を規定する枠組み或いは鑄型であり、このような慣習として

の枠組みあるいは鑄型としての制度によって規定され慣習化した個人や社会の行動及び思考が制度的行動である。

第3章では、新古典派消費者行動理論へのカップの批判に関連して、選択理論によって主観的価値(功利主義)と訣別したかに見える新古典派が効率性概念を維持する唯一の道は合理的選択自体(結局は「形式的合理性」)に望ましさを見出すことであるが、それは経験的にほとんど意味を持ちえず、結果として選択結果に「望ましさ」の意味を与えようとすれば、やはり効用という主観的価値から離れられないという矛盾を抱えることになる。それゆえ、「経済の意味」が問題とならざるをえず、著者(あるいは制度派経済学)は、経済というものをロビンズ流に希少性下の合理的行動と理解するのではなく、人間の欲望(欲求)充足に不可欠な物財調達行為として捉える。こうした経済の捉え方の相違は、K.ポラニーのいう「形式的意味の経済」と「実体的=実在的意味の経済」との相違に対応するが、この経済の意味の相違は決して単なる定義の問題ではなく、「社会における経済の位置」という経済学の視野にかかわる根本的な問題であることが強調されている。

## III

第5章から第7章では、④規範的科学あるいは政策科学であるという特徴に関するミュルダールとカップの見解が考察される。ミュルダールにおいては、混合的で複合的な性質をもつ実践的諸問題の解決のためには、価値前提を明示化しつつ伝統的な学問間の境界にとらわれることなく「超学的アプローチ」(transdisciplinary approach)によって社会諸科学を統合することが求められる。ミュルダールは低開発国の開発問題の研究に際して「近代化諸理念」(Modernization Ideals)を価値前提として提示したが、その際「経済的要因」(economic factors)だけでなく態度(attitudes)や制度(institutions)などの「非経済的要因」(non

-economic factors) をも「関連ある要因」(relevant factors) として考慮すべきことを強調した。このことが「制度派経済学」といわれる所以である。他方、カップの経済学的思考の立脚点は「理性的人間主義」(Rational Humanism) の立場であるが、それは理性と科学への信頼に立脚しつつ批判的に把握された現状を「実質的合理性」(substantive rationality) を重視して改革しようとする点で「理性的」であり、人間の生命維持、生存達成、さらには人格の十全なる開花を目的としている点で「人間主義」である。カップは、こうした思想的立場から、goods (益) にかかわる最小必要限界と bads (害) にかかわる最小許容限界を包摂した「生存上の社会的最低限」(Existential Social Minimum) という基準を積極的に活用すべきことを主張し、ミュルダール同様に、実践的諸問題を解決するために伝統的な学問間の境界を超える必要性を強調する。

#### IV

第8章から第12章においては、②システム論的接近という制度派経済学の特徴が取り上げられ、第11章と第12章では著者独自の見解が提示される。

システム論的接近の大きな特徴は、経済システム (economic system) を「開かれかつ動的なサブ・システム」(open and dynamic sub-system) として捉えるところにある。「開かれたシステム」という側面に注目すれば、伝統的経済学は「閉鎖モデル」(closed model) において少数の限られた範囲の「経済的要因」のみを変数として取り上げる。そこでは「経済的要因」と「非経済的要因」との区別が重視され、経済システムは体系的に社会システム (social system) から孤立化されている。これに対して、制度派経済学の「開かれたモデル」(open model) においては、単なる「経済的要因」と「非経済的要因」の区別を超え、実践的諸問題の解決に「関連ある要因」と「関連なき

要因」(irrelevant factors) との区別が重視され、伝統的経済学の「閉鎖モデル」において無視される態度や制度等の「非経済的要因」が「関連ある要因」として重視されることになる。

さらに、「サブ・システム」という側面に注目するとき、制度派経済学のシステム論的接近においては、「全体社会システム」(entire social system) は経済システム等の各種サブ・システムの相互限定的関連として規定され、各種サブ・システムの相互関連・相互作用の側面だけでなく、各種サブ・システムと全体社会システムとの相互関連・相互作用の側面も重視されることになる。

ところが、上述の制度派経済学による伝統的経済学の「閉鎖モデル」の批判には大きな難点がある。それは「経済システム」や「全体(社会)システム」という概念が曖昧なままであるということである。第11章では、これらの点に関して著者独自の見解が提示される。まず、経済システムをどのように考えるかということに関して「財の生産・移動のシステム」というものを構想し、生産される「財の種差」とその財の「移動様式の種差」に着目して、このシステムをサブ・システムに分割する。「移動様式」の交換、贈与、強制的徴収の三つの区別に着目すれば、「財の生産・移動のシステム」は交換システム、贈与システム、強制的徴収システムという三つのサブ・システムに分割される。このとき、伝統的経済学の「閉鎖モデル」の想定する経済システムとは財の移動の(市場的)交換という様式を軸にしたシステム(上述の交換システム)であるということになる。同様に、全体社会システムの政治、教育、研究、宗教、親族等の各種サブ・社会システムへの分割は、生産された「財の種差」に着目した「財の生産・移動システム」の分割であるとされる。さらに、「全体社会システム」に自然系を加えた「全体システム」(entire system) についても、自然系の生産する財に着目することによってほぼ同様に考えられている。

第12章では、「財の種差」と「移動様式」を用いて「財の生産・移動システム」を二つの系列のサブ・システムに分割する著者の考え方と、全体社会システムをポピュレーションシステム、学習システム、交換システム、脅迫システム、愛のシステムに分割する K.E. ボールディングの考え方が比較・検討され、その関係が論じられている。ボールディングの場合、全体社会システムを経済、政治、社会システムに分割することよりも、交換、脅迫、愛のシステムに分割することの方がより根源的でより重要であるとされているが、彼のポピュレーションシステムという概念を認め、著者のいう教育、研究、宗教システムがボールディングの学習システムに対応すると考えるならば、著者のサブ・システム分割の考え方はボールディングの考え方を包摂していることになる。

## V

第13章から第15章においては、経済システムの「動態的なシステム」という側面にかかわる③累積的循環的因果関係の原理の重視という特徴についての考察が行われる。

制度派経済学における「累積的循環的因果関係の原理」(the principle of cumulative and circular causation, 以下 C.C.C の原理と略称) の重視という特徴は伝統的経済学の安定均衡概念や均衡分析への根源的批判を媒介にして導出されたものである。

とりわけ、ミュルダールの場合には「社会システムは正常裡には累積的循環的因果過程を展開する」という基本仮説、さらにはその基本仮説の系として「社会システムの運動阻止要因の人間による意志的な或いは実践的な打破(「合理的」な政策介入或いは計画化による打破を含んで)によって、社会システムの運動を正常裡には上向的 C.C.C 過程ならしめうる」という仮説を提示していると考えられる。

このような基本仮説(及びその系)の元には「運

動する社会システム」という原直観があり、それは「運動阻止要因は早晚必ずなくなる」ということを含み込んで成り立っているが、こうした原直観を生み出した母体は近代以降の資本主義の歴史である。ミュルダールがとりわけ重視するのは、ルネッサンスや宗教改革以降の近代資本主義の成立にいたるまでの西欧近代化過程で行われた前近代的な態度・制度の様々な改変である。このような態度・制度の創造的解体が行われ合理的な態度・制度が形成されたということが、それ以降の資本主義の発展を決定的に規定し今日にいたるまで上向的 C.C.C 過程をその基本的時間線たらしめた、とミュルダールは考える。このような考え方が南アジア諸国の開発問題を考える際の彼の基本的な視点を形成していると思われる。かくてミュルダールは「西欧で可能であったことが、南アジア諸国で不可能なはずはない」、そこにおける運動阻止要因の典型である前近代的な態度・制度、これらの改変(引き上げ)は可能であり、しかも合理的な政策介入ないし計画化によって南アジア諸国の社会システムは上向的 C.C.C 過程を展開するであろうと考える。

ここでミュルダールが「経済的要因」だけでなく態度や制度という「非経済的要因」をも C.C.C の原理の中に包摂していること、つまり全体(社会)システムの中のすべての「関連ある要因」の間での累積的循環的因果関係を問題にしていることが重要である。これはシステム論的接近の中で C.C.C の原理が活用されているということである。

けれども、現状を永続化させる傾向のある諸力である前近代的な態度・制度(それを支持する社会的勢力)と現状を変化させようとする衝撃(それを支持する社会的勢力)との間には必然的に矛盾・対立・闘争が生まれ、それが社会システムの運動や変容の根本原因となっていくと考えられる。したがって著者は、社会システムの運動や変容を説明するためには、その運動展開局面の説

明・論理化に関係するC.C.Cの論理だけでなく、いわばその運動の始動局面を説明・論理化できる「Conflictの論理」のようなものが必要不可欠であると主張する（実は、この点はカップやヴェブレンの場合にも、それぞれ動態過程理論化のためにC.C.Cの原理ないし進化論的側面だけでなく過程弁証法の論理とか弁証法的諸原理の重視とかいう形で主張されていたことでもある）。

## VI

以上、本書は制度派経済学の5つの特徴に即してその本質と意義を明らかにするという形で議論が展開されているが、実はこの制度派経済学の特徴そのものは、第4章においてカップの列挙する制度派経済学の諸特徴を検討した結果、著者自身が制度派経済学の最も根本的な特徴として5つに絞り込んだものである。その際、カップ自身が明示している①根源的批判性、②システム論的接近、③累積的循環的因果関係の原理の重視、および⑤制度や制度的行動の重視という4つの特徴に加えて、著者自身がこれらの諸特徴を束ねる制度派経済学の「要の特徴」として④規範的科学あるいは政策科学であるという特徴をとりわけ強調し付加していることが注目される。このとき「規範的科学あるいは政策科学」とは「明示的な価値前提のもとで実践的な諸問題の解決のためのプログラムを立案したり、そこまではいたらないが、同時代の状況を分析しそれをいわば文明批評的に評価することをその目的・課題としている科学」ということである。

たとえば、『アジアのドラマ』におけるミュルダールにとっての根本的実践的な問題は、豊かな国（地域）と貧困な国（地域）との間の経済的不平等の拡大がなぜ生じるのかということであったが、それはいわゆる経済システム内に思考を限定する伝統的な経済学的分析の枠組みでは解明できないことであった。なぜなら、経済学上の問題とか社会学上の問題とかは存在せず、ただ諸々の問

題が存在するだけであってそれらはすべて複合的な性質をもっているからである。したがって、研究分析にあたって考慮すべき要因の範囲は、研究中的問題の性質や研究目的に依存するのであって、その様な範囲を確定するに際して伝統的な学問間の境界にとらわれてはならないことになる。換言すれば、研究者は経済システムを「開かれた動的なサブ・システム」と捉え、いわゆる「経済的要因」のみにこだわることなく研究中的問題に「関連ある要因」（たとえば、「非経済的要因」であっても「関連ある要因」としての諸態度や諸制度）を積極的に考慮に入れる必要性が生まれる。このとき、研究者は自らの価値前提を明示し、個別的な領域に限定されることなく、「関連ある要因」間の累積的循環的因果関係を考察することになり、そこに自ずと著者の挙げた政策科学としての制度派経済学の諸特徴が浮かび上がってくることになる。

それゆえ、以上のように、本書の最も大きな貢献は、カップやミュルダールの経済思想の本質を明らかにすることによって「制度派経済学」というものの本質あるいは全体像を明確に描き出しているところにある。

さらに、それに加えて、第11章と第12章では経済システムの本質に関連して全体システムをサブ・システムに分割する考え方が提案され、第15章では動態現象理論化のための累積的循環的因果関係の原理を補完する「Conflictの原理」なる著者独自の興味深い見解も提示されている。これらの点でも本書は大きな貢献をなしているといえよう。

## VII

最後に、本書に対して評者が感じる疑問点を以下2点ほど付け加えておくことにしたい。

まず第1の点は、著者が「制度派経済学」という名称の妥当性について言及されていることにかかわるものである。著者は、institutionalあるいは

evolutionary という限定句の使用は「制度派経済学」(institutional economics)の一つの特徴のみに着目して規定しているために残余の諸特徴が適切に伝えられない問題点があり、また個別的専門科学としての経済学という意味の economics という用語も不適切であることから、その本質をできるだけの確に伝えるためには「制度派経済学」という名称に代えて「実践的経済科学」(practical economical science)、より一般的には「実践的社会科学」(practical social science) という名称の方がより妥当であると主張される。確かに、評者も著者がいわれる意味での「実践的経済科学」ないしは「実践的社会科学」の重要性・意義は十分に認めるものであるが、しかし著者場合にはその結果としてなぜ「制度」というものにカップやミュルダールがこだわり、さらには近年において「制度論の復活」ともいえる状況が生まれてきているのかの基本認識が弱いといわざるをえないように思われる。つまり、著者のいう「実践的経済科学」ないしは「実践的社会科学」というものを考えるときにこそ、まさに人々の慣習や態度を含む広義の「制度」というものが、単にカップやミュルダールの考えるような消極的な意味だけではなく、新たな秩序形成に際して「制度化」という形で積極的な意味をもち「社会における経済の位置」という根本問題に対する視座が開かれる可能性が生まれてくるのではないのだろうか。そしてこのように考えるとき、本書は、評者が冒頭で述べたような意味で、伝統的アプローチの根本問題と対比させながら新たなアプローチのもつべき条件を全体として明らかにし、われわれが現在置かれている状況をトータルに理解するための不可欠な視点を提供してくれているということが出来るように思われるのである。

つぎに、第2の点は、著者が「本書には一つの規範的科学的あるいは政策科学的を構想してみたいと

いう意図が隠されている」と述べていることにかかわる。この点に関する限り、やはり何らかの実践的問題が考察の対象とされないかぎり、著者のいう意味での規範的科学的ないし政策科学的の構想が現実のものとなるのは極めて困難ではないのかという印象がどうしても残らざるをえないように思われる。確かにこの点は、無い物ねだりといわざるをえないが、けれどもまた本書において著者が最も強調しているのもそのことであり、その意味でそうした試みがなされるときにはじめて著者が列挙した「制度派経済学」の5つの特徴がまさに生きた形で(ミュルダールのいう近代化諸理念に内在する eurocentric な制度的アプローチを超えて)相互に関連してくるようになるのである。

いずれにせよ、本書は今日一般にいわれる「旧制度派経済学」と最近の「新制度派経済学」や「現代制度主義経済学」との間にある「もうひとつの新制度派経済学」を考察の対象としたものであるが、近年注目されるようになってきた新たな経済学の動きを考えると、著者の挙げた「制度派経済学」の5つの特徴(とその具体的内容)は伝統的経済学との最大かつ根本的な相違点であり、いまわれわれが再認識し、かつ自覚しなければならない最も基本的な視点であることは間違いないであろう。その意味で、ミュルダールが1976年の時点で「実践的政策的な関心を抱いている経済学者達は彼らの背景がどの様なものであろうとますます制度派経済学に参加するであろう。我々は制度派経済学の論理の故に単純に勝利するのではなく、世界で生じている事態の故に勝利するであろう」と述べていることはとりわけ注目に値することであるように思われる。

(株式会社日本図書センター、1997年9月刊、  
A 5判、xx+413ページ、7,600円)